

市議団ニュース

連絡先 2013年 11月24日号
木村奉憲22-8567、杉野 修 58-9010
石田利春52-7260、渡辺昌代21-9058
【議員団控室（市役所4F）の住所・久喜市下早見85-3】
「日本共産党久喜市議団ブログ」更新中です



建設部が移る第二庁舎

久喜市役所第二庁舎 改修工事ほぼ完了

元幸手保健所分所を第二庁舎として活用する為、改修工事が進められ、12月2日移転を前にほぼ完成しました。久喜市本庁舎耐震補強工事に伴うものです。第二庁舎には、建設部57人が移転します。本庁舎から1.6kmの距離にあり2階建てで床面積は921㎡。本庁舎での建設部面積とあまり変わらないとのこと。改修には1億6884万円、太陽光発電システム10kwが設置され、費用は1061万円。近隣の騒音防止の為、2重構造の窓を設置しています。

本庁舎の耐震工事、1階部分の第一期工事は12月から始まり平成26年6月までの予定。工事期間中も、市民サービスに支障を来さないよう業務を進めることを求めています。

議員団、制定反対の意見書を議会に提案しました

意見書の主な内容
「特定秘密保護法案」は防衛、外交など「安全保障」にかかわる情報を、政府の裁量で「特定秘密」に指定するもので「何を秘密にするのかも秘密」となり国民の目と耳、口をふさぐものであること。しかも、秘密の期間は事実上無期限であること。

安倍内閣が臨時国会で（会期末は12月6日）が強引な成立をめざす「秘密保護法案」をめぐる、国会やマスコミ、国民から急速に反対の声が出ています。日本共産党久喜市議団はこの悪法で、国民の知る権利や基本的人権が大きく制約されるとして、「特定秘密保護法案の制定に反対する」意見書を11月議会に提出します。

政府は秘密保護法案を何故今出してきたのか。アメリカは、自ら始めた戦争に日本の自衛隊を参加させるために、秘密情報を日本に提供する。その代わりに日本に制定を迫ったのがきっかけです。

秘密を漏らすことや、情報を得ようとした行為は最高10年の懲役刑が科せられること。国会議員も処罰の対象となること。報道機関の取材活動が秘密の不当取得と見なされ、処罰される可能性もあること。このようなことから、国民の知る権利や言論の自由に対する侵害とあわせ、民主主義の根幹を破壊する重大な内容であり制定しないことを求めるとしています。

「目と耳と口」が起り得る法案です



平和委員会のまんがより掲載しました

意見書の採決を先に（先議）

久喜市議会で「意見書」の採決は12月24日の予定です。この日程では、臨時国会が12月6日までということから「秘密保護法案」が制定された後、採決する可能性が高く、意見書を提出する意味がなくなります。

このため、11月14日に開かれた代表者会議で、緊急を要するため、議会初日の11月28日に先議してほしいと、原案を添え、提案しました。この結果、22日の議会運営委員会までに各会派の意向を持ち寄ることになりました。共産党市議団としては、たとえ先議できなくても通常の形で提出する予定です。

あなたも「テロリスト」になります

- ◆自民党・公明党が合意した法案の第12条には、テロリズムについての説明があります。それには「政治上その他の主義主張に基づき、国家若しくは他人にこれ強要し、…」とあり、自分の意見を強い調子でしゃべるとテロリストとされる恐れが十分にあります。
- ◆この法案は、2007年にアメリカから作成を急ぐように言われていたものです。官僚（行政府）が国会（立法府）を取り締まるもので、議会を眼下に置くものです。

国民の目、耳、口をふさぐ秘密保護法に反対のこえを



石田としはる

1. 南栗橋液状化対策事業 市民からの募金が含まれた「被災者住宅再建支援事業」の取り組みは

基金が含まれた「被災者住宅再建支援事業」申請された件数は、平成 25 年 5 月 31 日現在対象 125 世帯に対し、市が受け付けた件数は 55 世帯、支援金は予算額 1 億円に対し 4421 万 7000 円。半分以下の状況となっている。寄付をされた市民の皆さんの思いは「対象者すべての方に届けてほしい」との思いだ。市は皆さんの思いをどう受け止めているのか。

2. 市民の暮らしをささえる為に、

上水道使用料金の引き下げを検討すべきと考えるが。

地方公営企業法は、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉増進するように運営されなければならない」と規定している。

平成 24 年度の決算では純利益が 7 億円。内部留保は 41 億円ある。市民の暮らしを守り、公共の福祉増進の運営をめざす視点から、水道使用料の引き下げの検討をすべきだ。

来年 4 月から消費税増税が予定されており、市民の暮らしが厳しくなる。増税分だけでも引き下げるべきと考えるがどうか。

その他 3 項目を予定



渡辺まさよ

1. 障がい福祉費の生活サポート補助事業について

多くの利用者から、途中で打ち切られないように、増額を望んでいる。障がい者を支える体制をしっかりとすべきではないか。

2. 久喜駅前へのタクシー業者の乗り入れについて

市の行政財産の使用に対しては、公平なルールをもって使用するようすべきではないか。

3. 市内の小中学校の校庭にはスプリンクラーを、普通教室にはエアコン（空調設備）を設置すべきではないか。

4. 環境省から出された、「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」では、災害時における同行避難の推進を必要な措置と明記している。久喜市としての取り組みは今後どうしていくのか。

5. 教育委員会における就学支援委員会は、どのように特別支援の状況調査をしてきたのか。また、巡回指導については。特別支援学級における支援員体制はどうなっているのか。

1 1 月議会 『市民の声』を市政にとどけます 一般質問を通告しました！



木村ともりのり

国による生活保護制度の「見直し」で憲法に保障する最低限度の「生きる権利」さえ奪われようとしています。

1、生活保護の改悪と憲法 25 条について

- 1) 生活保護基準の引き下げによる影響
2) 生活保護法と生活困窮者支援法の改悪
3) プログラム法案と自助・自立論

2、中小零細企業振興条例の制定に向けて

- 1) 市内中小零細業者の現状
2) 県条例と市との連携の状況
3) まちの駅の現状とその後の対応

3、水道料金の滞納と給水停止の現状

- 1) 滞納と停止の状況
2) 対面による徴収の現状と見直し
3) 生活保護などとの連携

4、香取・古久喜公園の整備と改善に向けて

- 1) 遊水機能と公園の在り方
2) 植栽とベンチ管理
3) 公園管理と清掃



杉野おさむ

1、「鷲宮運動広場」の排水機能改善を

広場は、地域コミュニティの中心的施設ですが、水はけが悪く、行事がたびたび中止になります。ぜひ改善を。

2、若者世代への「定住促進策」を

合併してから市の人口は減る一方です。特に若者が東京に近い市に出て行きます。子育てなどで対策強化して久喜市に若者が定住したくなるような支援策を。

3、外国人児童・生徒の保護者に補助を

市内に住み外国人学校に通う子供にも、授業料の一部を補助するなど「日本人と同じ教育」受ける機会の保障を。

4、全国学力テストは参加も公表もしないことを求める

全国一律のテストは、全国順位、全県順位、全市順位などが明らかになるもので、必ず過度な競争になります。

5、市立図書館を指定管理（民間管理）することについて

公立の図書館は、地元の職員が地域に密着したきめ細かなサービスを提供している教育機関です。民間は、若年の不定期雇用者を使います。利益追求の民間団体が図書館業務を担うことには問題が多すぎます。